

VI

ごみ減量・再資源化および清掃美化

VI ごみ減量・再資源化および清掃美化

1. 環境啓発・環境学習（令和5年度実績）

(1) 環境部ニュース

環境保全意識の向上を図るため、市民生活における環境関連の情報を掲載した環境部ニュースを年3回発行した。

(2) 出前講座

ごみの減量やリサイクルに対する意識の高揚を図るため、地球温暖化やごみの再資源化など要望に応じた出前講座を開催した。

(3) 環境パネル展／3R推進パネル展

地球温暖化の問題やごみ、生活排水等の身近な環境問題、市の環境状況、再資源化やリサイクル等の必要性をパネルで紹介し、環境保全の啓発を図った。

ア 環境パネル展

6月5日（月）～6月9日（金） 市役所1階市民ホール

6月13日（火）～6月19日（月） 函館市中央図書館

イ 3R推進パネル展

10月2日（月）～10月6日（金） Gスクエア フリースペース

10月16日（月）～10月20日（金） アクロス十字街 1階ホール

(4) はこだて・エコフェスタ

日頃より賑わいの絶えない商業施設を会場に、様々な環境問題に関するパネル展示やごみ減量をテーマとした、絵本の読み聞かせ、食品ロス削減のためのフードドライブ、エコものづくり教室、地球温暖化の意識啓発アニメ放映、電気自動車の展示、EV車からの電力供給、古着の臨時回収、再生自転車の展示抽選などを行い、ごみの減量化やリサイクルに対する意識の高揚を図るため、「はこだて・エコフェスタ2023 in 函館 蔦屋書店」を開催した。

(5) 環境教育副読本「くらしの中のごみとエコ」電子書籍

環境教育副読本電子書籍をWEB配信することで、誰でも閲覧可能となり、身近なごみ問題から世界的なごみ問題、地球温暖化などの「ごみや環境に関する事柄」を授業や自宅での学習などにおいて柔軟に活用してもらうことで、持続可能な社会への転換の必要性や環境保全への意識の向上を図った。

(6) スクールエコニュース

中学生を対象に自分たちの視点からの環境問題について調べ、考え、PCなどで制作した環境かべ新聞を募集し、優秀作品を表彰、全応募作品を展示することで市民へも意識啓発を図る機会とした。

最優秀賞 1作品 優秀賞 2作品

作品展 3月4日（月）～3月8日（金） 市役所1階市民ホール

3月11日（月）～3月15日（金） 函館市中央図書館

(7) こどもエコクラブ

こどもエコクラブ全国事務局に登録している市内の団体を対象に、環境やリサイクルについて考える環境活動を実施。

登録団体 アフタースクールライラック、たんぼぼクラブ、スマイルキッズクラブ

12月から1月にかけて、各学童保育所内で環境教育の一環として、環境ウルトラクイズおよび雑がみ保管・回収袋の工作を行い、環境問題への意識啓発を図った。

(8) 施設見学

小学4年生の環境学習をはじめ、広く市民を対象に日乃出清掃工場やリサイクルセンターの施設見学を実施し、施設での体験を通じて、適正なごみ処理の流れや再生利用等についての意識の向上を図る。

リサイクルセンター：7件（217名）

※日乃出清掃工場については、令和5年度から改修工事の終了時期まで中止

2. ごみ減量化・再資源化対策

(1) 集団資源回収の促進

函館市の資源回収は、町会・自治会、老人クラブ、学校・PTA、子ども会、幼稚園・保育園などの団体等が、その構成する世帯などの協力を得て集めた資源物を回収業者に売却する集団資源回収の方法をとっており、その回収団体に対して資源回収推進奨励金および回収業者に対して資源回収推進謝礼金を支給することにより資源回収の促進を図る。

ア 集団資源回収団体

令和6年3月31日現在 399 団体

(町会・自治会 168, マンション 66, 老人クラブ 5, 学校・PTA 67, 子ども会 4, 幼稚園・保育園 22, その他 67)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回収団体数	419	411	403	400	399

イ 集団資源回収量

(単位：kg)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
新 聞	3,816,490	3,313,330	3,448,430	3,389,810	2,927,664
雑 誌	877,485	774,460	629,695	610,805	596,628
ダンボール	2,321,465	2,305,370	2,242,791	2,250,065	2,179,460
紙パック	77,967	61,173	56,767	54,540	54,117
リターナブルびん	30,917	25,047	23,436	21,089	22,332
スチール缶	19,293	13,873	13,282	11,785	12,247
アルミ缶	49,509	46,190	42,278	41,458	42,266
鉄くず	5,646	4,354	5,283	4,774	6,577
その他金属	14	17	31	66	43
布	8,994	2,388	1,797	1,387	1,804
空き箱	2,210	1,340	1,305	890	1,370
合 計	7,209,990	6,547,542	6,465,095	6,386,669	5,844,508

ウ 市の支援内容

(ア) 集団資源回収団体への助成

a 資源回収推進奨励金の支給

年2回、9月（1月～6月回収分）、3月（7月～12月回収分）に回収量に応じて奨励金を支給する。

（資源回収対象品目および支給単価）

- ・新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、リターナブルびん、鉄くず、その他金属、布…3円/1kg
- ・スチール缶、アルミ缶、びん用プラスチック空き箱…無償

b 集積場所表示用立看板の支給

(イ) 資源回収業者への助成

a 資源回収推進謝礼金の支給

年2回、9月（1月～6月回収分）、3月（7月～12月回収分）に回収量に応じて謝礼金を支給する。

（資源回収対象品目および支給単価）

- ・新聞…1.5円/1kg、雑誌、ダンボール…3円/1kg
- ・新聞、雑誌、ダンボール以外…無償

(2) 生ごみの減量化・再資源化の促進

ア 「ダンボールコンポスト講習会」の開催

年間を通じて屋内で手軽にできるダンボールコンポストについて、ダンボールの組み立て方や必要な物品、堆肥づくりの方法等を説明する講習会を開催した。

実施日：①5月23日(火)、②10月23日(月)、参加人数：①33名、②26名

イ 「ダンボールコンポスト・メイト事業」の実施

自ら家庭においてダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりを行う「ダンボールコンポスト・メイト」を募集し、3か月間の実践後、生ごみの投入量や感想等を集約した。

ダンボールコンポスト・メイト登録人数：125名

ダンボールコンポスト・メイト懇話会の開催

実施日：11月14日(火)、参加人数：17名

- ・ 生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器・ぼかし肥容器）購入費補助（平成2年度～平成24年度施行）

補助対象範囲 一般家庭で、1世帯につき2個以内

補助金の額 3,000円を限度に購入価格の1/2の額（100円未満切り捨て）

補助累計実績 6,387個（コンポスト容器6,271個、ぼかし肥容器116個）

- ・ 電動生ごみ処理機購入費補助（平成14年度～平成24年度施行）

補助対象範囲 一般家庭で、1世帯につき1台

補助金の額 30,000円を限度に購入価格の1/2の額（100円未満切り捨て）

補助累計実績 1,666台

(3) 函館市ごみ減量・再資源化優良店等認定制度「環境にやさしいお店・事業所」

ごみの減量・リサイクルに対する意識の高揚を図るため、簡易包装の推進、詰替え用製品や再生品の販売促進など、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいるお店等を函館市が認定する制度。

令和5年度末の認定件数：221店舗等

(4) レジ袋削減の取り組み

平成20年9月1日、市と函館消費者協会および市内でスーパーを展開する6事業者の三者が、レジ袋削減の取り組みに関する協定を締結し、各事業者はレジ袋削減目標を設定してレジ袋有料化を実施するなどの取り組みを行い、市および函館消費者協会は各事業所の取り組みを積極的に支援し、市民への効果的な広報啓発に努めている。

(5) 食品ロス削減の推進

市民や事業所に対する食品ロスの発生抑制や減量化の促進、関係部局による連携等、各種施策を実施した。

ア 残さず食べよう！30・10運動の実施

宴会時の食べ残しを減らす取り組みである30・10運動について、家庭で実践できる食品ロス削減の取り組みの周知啓発とともに、ホームページ等により周知啓発を行った。

イ 事業系食品ロス実態調査の実施

事業所から排出された燃やせるごみから試料を採取して食品ロスの実態を詳しく調査し、今後の施策検討の基礎資料とするため、令和5年度の事業系燃やせるごみ組成分析調査と併せ、食品ロス実態調査を実施した。

ウ てまえどり運動の実施

消費者へ食品ロスに対する意識付けを行うとともに、事業者における期限切れによる店舗内での食品廃棄を削減するため、すぐに食べる商品については、賞味期限や消費期限がより長い商品を選択的に購入するのではなく、手前の商品から順番に購入することを促す啓発ポップ等を市内のスーパー協力店舗へ設置した。

実施期間：6月1日(木)～10月31日(火)

実施場所：市内スーパー36店舗

(コープさっぽろ市内8店舗、(有)魚長市内12店舗、(株)道南ラルズ市内8店舗、イオン北海道(株)市内7店舗、(株)ホクレン商事市内1店舗)

エ フードドライブ促進事業の実施

はこだて・エコフェスタ2023にて、フードバンク道南協議会と連携し、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている福祉団体等に寄付するフードドライブを実施したほか、常設

の市内フードドライブ実施箇所についてホームページ等により周知啓発を図った。

食品回収量：142 個（はこだて・エコフェスタ 2023）

オ 「食品ロスを減らす・リメイククッキング」の開催

包括連携協定を締結している北海道ガス(株)との共催により、余った料理や食材などを使用したリメイク料理の教室を開催した。

実施日：9月6日（水）、参加人数：12名

カ 「食品ロスゼロ推進店」推奨事業の実施

食べ残した料理を持ち帰ることができる飲食店等を「食品ロスゼロ推進店」として推奨するため、希望事業者の募集・登録を行い、登録店ではステッカー・三角ポップを掲示することにより市民への周知啓発を行った。

令和6年2月末現在の登録店数：29店舗

キ 食品ロス削減推進関係部局会議の開催

関係7部局間において、国からの通知や各部の取り組み等の情報共有を図るとともに、令和5年度の取り組み内容等について書面により協議した。

(6) 事業系古紙回収の促進

事業系古紙リサイクルを促進するため、新聞、ダンボール、OA紙等の古紙を無料回収する古紙回収業者の情報を掲載したチラシを配布した。また、事業系古紙に関する排出状況調査で、古紙を廃棄物として排出している事業所に対して、「古紙のリサイクル診断書」を作成し、古紙の再資源化の協力要請を行った。

協力要請事業所数：47事業所

(7) プラスチックごみ対策

プラスチックごみの排出抑制、減量化・再資源化およびプラスチックごみを含む海洋ごみの発生抑制を推進するため、各種施策を実施した。

ア 海岸美化意識啓発事業「道の駅なとわ・えさんDE海洋ごみ問題を考えよう！」の実施

海岸漂着物やマイクロプラスチックの調査、海岸美化活動およびクイズ大会を行い、海洋プラスチックごみ問題の啓発を図った。

実施場所：恵山海浜公園、実施日：10月7日（土）、参加人数：55人

イ 海洋プラスチックごみ対策ポスターの作成

海洋プラスチックごみ問題に関する啓発ポスターを作成し配布した。

作成枚数：1,000枚、規格：B2判、配布先：学校関係、町会・自治会、公共施設等

ウ 環境教育「大森浜ビーチコーミング」の実施

大森浜の漂着物（自然物、人工物）の観察や採集および採集物を活用してアート作品をつくるワークショップを実施し、環境教育の推進を図った。

実施日：7月22日（土）、参加人数：23人

エ 路面電車や路線バスへの海洋プラスチックごみ対策の広告掲載

掲載媒体：函館市電1台、函館バス40台、掲載期間：10月「3R推進月間」の1か月間

オ プラスチックごみ削減パンフレットの作成

海洋プラスチックごみ問題の意識啓発を図るパンフレットを作成した。

作成部数：10,000部、規格：A3判2つ折り、仕上がりサイズA4（4ページ）

カ プラスチックごみ削減キャンペーンの実施

(ア) レジ袋削減およびごみのポイ捨て防止キャンペーンの実施

・5月30日（火）スーパーアークス千代台店 啓発物の配布（200セット）

・啓発活動協力事業所の店内放送、ポスター掲示（6社38店舗）

(イ) 「ごみゼロ号」（函館市電530号）の貸切運行

・10月15日（日）湯の川～函館どつく前 1往復（乗客数：141人）

キ 循環型社会の形成「3R推進パネル展」

ク 使用済みプラスチック製筆記具等のボックス回収の実施

従来可燃ごみとして処理されてきたプラスチック製筆記具の再資源化を推進するとともに、身近な製品のリサイクル事例を紹介することで市民のリサイクル意識向上を図るために、株式会社パイロットコーポレーションと連携し、令和5年12月より市内3か所に回収ボックスを設置し、回収物を再資源化業者に引き渡し、プラスチック等のリサイクルを行った。

令和5年度使用済みプラスチック製筆記具等回収量実績：8.2kg

（令和5年12月から令和6年3月までの4か月間）

(8) 小型家電リサイクル

家庭から排出される小型家電をリサイクルするため、市内 22 か所（9月から 21 か所）へ回収ボックスを設置したほか、最終処分場から搬入された燃やせないごみの中からピックアップ回収したものを、使用済小型家電機器等の再資源化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 57 号）の認定事業者を引き渡し、鉄、アルミニウム等のリサイクルを行った。

令和 5 年度使用済小型家電回収量実績：75,860kg

(9) 古着の再資源化

家庭から排出される古着の再利用や資源化を図るため、市内の公共施設 2 か所およびイベントで回収したものを売却事業者を引き渡してリサイクルを行った。

令和 5 年度古着回収量実績：5,090kg

(10) 焼却灰のセメント資源化

日乃出清掃工場において、ごみの焼却後に発生する焼却残さの一部を民間のセメント製造工場に搬入し、セメント原料に活用する資源化を図った。

令和 5 年度処理量実績：727.74t

3. 清掃美化運動（令和5年度実績）

(1) 環境美化実践活動

ア 「春のクリーングリーン作戦」 期間：4月1日（土）～4月30日（日）

全市一斉清掃日「きれいな街づくり強調日」 4月16日（日）

清掃場所：歩道，海岸，河川，観光地等

参加者：町会・自治会，清掃ボランティア団体，事業所，市職員など111団体 3,437名

イ 主な清掃ボランティア活動

・ 校区内・学校等周辺の清掃

ききょう幼稚園（130名）4月14日（金），昭和ありんこクラブ（20名）4月8日（土），

函館市昭和児童館：2回実施（延べ20名）4月15日（土），10月14日（土），

亀田中学校（180名）11月21日（火），本通中学校（257名）7月3日（月），

遺愛女子高等学校（450名）6月1日（木），函大付属柏稜高校（80名）10月15日（日），

北海道大学函館キャンパス（100名）5月10日（水），旭岡保育園（14名）10月13日（金），

旭岡中学校（190名）7月3日（月）

昭和小学校PTA：2回実施（延べ160名）4月1日（土），7月1日（土），

市立函館高校：2回実施（延べ100名）4月17日（月），10月15日（日）

函館工業高校：2回実施（延べ70名）6月21日（水），10月11日（水）

函館高等支援学校：3回実施（延べ110名）5月25日（木），9月11日（月），

10月19日（木）

函館西高校（100名）9月13日（水）

函大付属有斗高校：2回実施（延べ300名）4月15日（土），10月15日（日）

・ 函館白百合学園高校による大森浜周辺の清掃（10名） 6月17日（土）

・ 銭亀沢小学校・校区内町会等による校区内の清掃（44名） 9月6日（水）

（クリーン・ウォーキング大作戦）

・ 亀田川をきれいにする市民の会による亀田川および周辺の清掃 随時

・ 新函館地方たばこ販売協同組合による市内各所の清掃 随時

ウ 函館港まつりにおける早朝清掃の実施

エ 「秋のクリーン作戦」 期間：10月1日（日）～10月31日（火）

全市一斉清掃日「きれいな街づくり強調日」 10月15日（日）

清掃場所：歩道，海岸，河川，観光地等

参加者：町会・自治会，清掃ボランティア団体，事業所，市職員など203団体 6,627名

(2) ごみの散乱防止に関する啓発事業

ア 「レジ袋削減およびごみのポイ捨て防止キャンペーン」 期間5月17日（水）～5月30日（火）

協力事業所の各店舗内において，レジ袋削減やごみのポイ捨て防止を呼びかける店内放送と啓発ポスターの掲示を実施。

イ 「クリーン・ウォーキング大作戦」 9月6日（水）（銭亀沢小学校校区内）

小学校児童，町会等が参加し，ウォーキングによるポイ捨て防止の啓発活動，歩道等の清掃活動を行った。

(3) 函館の街をきれいにする市民運動協議会

平成18年4月に「函館市資源回収推進協議会」と一元化し，ごみのポイ捨て防止，限りある資源をごみにしない，捨てない意識の定着を目指し，新生「函館の街をきれいにする市民運動協議会」として発足。恵まれた自然環境や観光資源を守り，さらに都市景観に調和した環境美化を推進するため，町会・自治会，老人クラブ関連，商工観光関連，学校教育関連，福祉関連，関係団体を構成メンバーとして，組織している。

事務局を市環境部内に置き，行政のよきパートナーとして，各種政策への協力を通して，函館の街の発展に寄与している。

ア 環境美化活動

(7) ボランティア活動

- ・ 「春のクリーングリーン作戦」, 「秋のクリーン作戦」の共催
- ・ 亀田川の清掃活動への参加
- ・ 大森浜環境美化活動への参加
- ・ 「函館港まつり」における翌朝清掃の実施
- ・ 「道の駅なとわ・えさんDE海洋ごみ問題を考えよう」への協賛

(4) ごみのポイ捨て防止の推進

- ・ ポイ捨て禁止啓発看板の作成と提供
- ・ 「ごみのポイ捨て防止啓発ポスター」の作成と配布

イ ごみの減量活動

(7) 集団資源回収活動への支援

- ・ 集積場所看板の提供
- ・ 資源回収啓発ノートの作成

(4) ごみ減量・美化活動への支援

- ・ 「レジ袋削減およびごみのポイ捨て防止キャンペーン」の共催
- ・ 「大森浜ビーチコーミング」の共催
- ・ 「はこだて・エコフェスタ 2023 in 函館 蔦屋書店」の実施
- ・ クリーン・ウォーキング大作戦の共催
- ・ 「レトロ市電530号(ごみゼロ号)」の運行
- ・ スクールエコニュースへの協力

ウ 生ごみ減量化推進事業

- ・ 「ダンボールコンポスト・メイト」の募集
- ・ 「ダンボールコンポスト・メイト懇話会」の開催
- ・ 「ダンボールコンポスト講習会」の開催
- ・ バッグ型コンポスト堆肥づくり支援事業

エ 会報「街きれ」

- ・ 会報「街きれ」第19号の作成と配布(作成部数:16,900部)

オ 活動功労表彰

- ・ 令和5年度活動功労表彰および賛助事業所に対する感謝状の贈呈

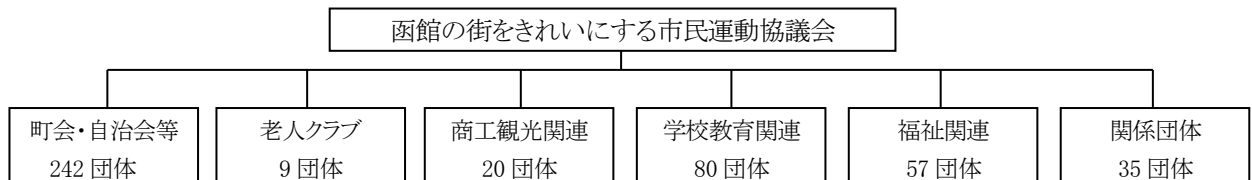
カ 理事会・総会

- ・ 令和5年度 第1回理事会 4月14日(金)
- ・ 令和5年度 定期総会 5月19日(金)

キ 組織

(7) 役員 会長1名, 副会長2名, 監事2名, 理事17名

(4) 構成団体 443団体(令和6年3月31日現在)



4. ごみの散乱防止対策

本市においては、従前から道路沿いや観光地等における空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の散乱が目立ち、美しく快適な生活環境を損なうばかりでなく、資源の有効利用の面からも大きな問題となっていた。

このため、市では市民や関係団体等の協力のもと、ポイ捨て防止の啓発や散乱ごみの清掃活動等の展開による清掃美化はもとより、市民のモラルやマナーの向上に努めてきたところであるが、ごみのポイ捨てや散乱が依然として後を絶たず「国際観光都市宣言」を行っている街として、より効果的な対応を行うため「函館市ごみの散乱防止に関する条例」を制定し、平成5年5月30日から施行した。

この条例は、市民のモラル・マナーの向上を通じたごみの投棄防止とごみの散乱を防止する環境づくりを進めることを柱に、市民、事業者、土地建物の占有者、そして市が手を携え、美しく快適な生活環境と良好な都市環境をつくることを目的として、別表の各責務を定めている。

また、翌6年5月には、本条例の一部改正を行い、ごみ散乱の一要因となっている容器入飲料の自動販売機を設置している事業者に対する届出の義務化と回収容器の設置など、ごみの散乱防止に係る販売事業者への指導強化を図っている。

このような中、平成16年10月には、市の西部地区の一部（函館市伝統的建造物群保存地区）が「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」に基づき、北海道全体のポイ捨て防止モデル地区となる「環境美化促進地区」として指定を受け、当該地区を中心とした地域住民等との連携を図り清掃美化や啓発に関する取り組みを実施するとともに、さらにその成果を全市域に波及させることを目標としている。

別 表

市民等の責務		ごみの持ち帰りや回収容器への収納等により、ごみを散乱させないことと各種清掃活動への参加の努力と市の施策への協力
事業者の責務	容器入飲料製造事業者	ごみ散乱防止の消費者の意識の啓発と再資源化可能な容器の使用努力
	容器入飲料販売事業者	ごみ散乱防止、再資源化の消費者の意識の啓発と飲料容器の回収容器の設置と適正管理、自動販売機等設置の届出と届出済証の貼付義務
	たばこ製造販売事業者	ごみ散乱防止の消費者の意識の啓発
	観光業者	ごみ散乱防止の観光客の意識の啓発
	各事業者共通	従業員の意識の啓発と市の施策への協力
土地・建物占有者の責務		公衆の利用に供する場所での利用者の意識の啓発と散乱ごみの清掃やごみ収納容器の適正な配置等の必要な措置と市の施策への協力
市の責務	市の責務	ごみ散乱防止のための総合的施策の策定・実施と実務の際に市民等、事業者、土地建物占有者に対する必要な指導・援助と関係機関等への協力要請
	立入調査	ごみの散乱状況や飲料容器の回収容器設置とその管理状況および容器入飲料自動販売機の届出と届出済証の貼付状況調査
	指導および勧告	指導、勧告を行う場合 ① 市民等のごみ持ち帰りや回収容器への収納等 ② 容器入飲料販売事業者の回収容器の設置と適正管理 ③ 公衆の用に供する土地建物の散乱ごみの清掃やごみ収納容器の適正な配置等の必要な措置 ④ 容器入飲料自動販売機の届出と届出済証の貼付状況
	関係法令の活用	ごみの投棄規制に関する法令の活用

(1) ごみの散乱防止のための啓発等に関する事項

ア 市民等への啓発

(ア) 子どもへの啓発

環境美化への理解と行動を促し、資源を大事にする意識や美しいまち函館への郷土愛を育てるため、クリーン・ウォーキング大作戦によるポイ捨て防止の啓発活動、街の清掃活動を行う。

(イ) 市民への啓発

環境美化への理解と行動を促し、資源を大事にする意識や美しいまち函館をつくる主人公としての意識の高揚を図るため、清掃美化活動の推進、広報、ポイ捨て防止キャンペーンを実施する。

イ 地域住民による地域内自主管理の取り組み

市民、事業者、観光客等のモラルやマナーの向上を図り、市条例の目的である「美しく快適な生活環境の保全および良好な都市環境の形成」をより推進するため、平成16年に北海道から指定を受けた環境美化促進地区において、市と協働のもとにごみの散乱防止に関する啓発や清掃美化等の各種取り組みを開始し、現在15町会まで拡大しており、今後、町会とのさらなる連携の強化を図る。

ウ 公共用地における散乱防止策の推進

散乱防止のための啓発、清掃活動の推進、公衆ごみ容器の適正配置を検討する。

エ 自動販売機による散乱防止

自動販売機の届出制の実施、自動販売機の実態調査指導、販売業者による回収の推進と適正管理容器の設置を図る。

オ 不法投棄の監視指導

不法投棄対策戦略会議や清掃指導員による監視指導など、ごみが捨てられない環境づくりを推進する。

- ・ ごみ散乱防止ネットおよび折りたたみ式収納かご購入費補助制度（平成14年度～平成24年度施行）
補助対象範囲 市内に世帯を有する家庭、「ネット」および「かご」いずれか1枚
補助金の額 3,000円を限度に購入価格の1/2の額（100円未満切り捨て）

(2) ごみの散乱防止、再資源化のための自主的な活動団体の育成、支援に関する事項

ア 集団資源回収団体への資源回収推進奨励金の支給

イ 清掃活動団体への支援

(3) その他

関係法令の活用を図るため、関係機関と協力のうえ各種施策を実施する。